

令和 7 年度人権相談開設日時予定表

月	日	曜日	開設時間	開設場所
4	2	水	13 : 00 ~ 16 : 00	本庁 2 階 人権相談室
	4	金	9 : 00 ~ 12 : 00	鎮西市民センター 2 階会議室
			9 : 00 ~ 12 : 00	七山公民館洋研修室
	8	火	9 : 00 ~ 12 : 00	浜玉市民センター
			9 : 00 ~ 12 : 00	肥前市民センター 1 0 1 号会議室
			9 : 00 ~ 12 : 00	呼子公民館
	9	水	9 : 00 ~ 12 : 00	北波多公民館
	15	火	9 : 00 ~ 12 : 00	厳木市民センター
			9 : 00 ~ 12 : 00	相知市民センター本館 2 階会議室
5	7	水	13 : 00 ~ 16 : 00	本庁 2 階 人権相談室
6	4	水	13 : 00 ~ 16 : 00	本庁 2 階 人権相談室
	6	金	9 : 00 ~ 12 : 00	打上公民館（鎮西）
			9 : 00 ~ 12 : 00	七山公民館洋研修室
	10	火	9 : 00 ~ 12 : 00	浜玉市民センター
			9 : 00 ~ 12 : 00	肥前市民センター 1 0 1 号会議室
			9 : 00 ~ 12 : 00	呼子公民館
	11	水	9 : 00 ~ 12 : 00	北波多公民館
	17	火	9 : 00 ~ 12 : 00	厳木市民センター
			9 : 00 ~ 12 : 00	相知市民センター本館 2 階会議室
7	1	火	9 : 30 ~ 12 : 30	加唐島老人憩いの家（鎮西）
	2	水	13 : 00 ~ 16 : 00	本庁 2 階 人権相談室
	8	火	9 : 00 ~ 12 : 00	小川島老人憩いの家（呼子）

令和 7 年度人権相談開設日時予定表

月	日	曜日	開設時間	開設場所
8	1	金	9 : 00 ~ 12 : 00	鎮西市民センター 2 階会議室
			9 : 00 ~ 12 : 00	七山公民館洋研修室
	5	火	9 : 00 ~ 12 : 00	呼子公民館
	6	水	13 : 00 ~ 16 : 00	本庁 2 階 人権相談室
			9 : 00 ~ 12 : 00	北波多公民館
	12	火	9 : 00 ~ 12 : 00	肥前市民センター 1 0 1 号会議室
	19	火	9 : 00 ~ 12 : 00	浜玉市民センター
			9 : 00 ~ 12 : 00	厳木市民センター
			9 : 00 ~ 12 : 00	相知市民センター別館 2 階会議室
	20	水	12 : 30 ~ 14 : 30	高島公民館 (唐津)
9	3	水	13 : 00 ~ 16 : 00	本庁 2 階 人権相談室
10	1	水	13 : 00 ~ 16 : 00	本庁 2 階 人権相談室
	3	金	9 : 00 ~ 12 : 00	打上公民館 (鎮西)
			9 : 00 ~ 12 : 00	七山公民館洋研修室
	7	火	9 : 00 ~ 12 : 00	呼子公民館
	8	水	9 : 00 ~ 12 : 00	北波多公民館
	14	火	9 : 00 ~ 12 : 00	浜玉市民センター
			9 : 00 ~ 12 : 00	肥前市民センター 1 0 1 号会議室
	19	日	10 : 00 ~ 15 : 00	高齢者ふれあい会館りふれ
	21	火	9 : 00 ~ 12 : 00	厳木市民センター
			9 : 00 ~ 12 : 00	相知市民センター別館 2 階会議室
11	5	水	13 : 00 ~ 16 : 00	本庁 2 階 人権相談室

令和 7 年度人権相談開設日時予定表

月	日	曜日	開設時間	開設場所
12	3	水	13 : 00 ~ 16 : 00	本庁 2 階 人権相談室
	5	金	9 : 00 ~ 12 : 00	鎮西市民センター 2 階会議室
			9 : 00 ~ 12 : 00	七山公民館洋研修室
	8	月	9 : 00 ~ 12 : 00	北波多公民館
	9	火	9 : 00 ~ 12 : 00	浜玉市民センター
			9 : 00 ~ 12 : 00	相知市民センター別館 2 階会議室
			9 : 00 ~ 12 : 00	肥前市民センター 1 0 1 会議室
			9 : 00 ~ 12 : 00	呼子公民館
	14	日	12 : 00 ~ 14 : 00	浜玉ひれふりランド
	16	火	9 : 00 ~ 12 : 00	厳木市民センター
1	7	水	13 : 00 ~ 16 : 00	本庁 2 階 人権相談室
2	3	火	9 : 00 ~ 12 : 00	人権ふれあいセンター北波多
	4	水	13 : 00 ~ 16 : 00	本庁 2 階 人権相談室
	6	金	9 : 00 ~ 12 : 00	打上公民館（鎮西）
			9 : 00 ~ 12 : 00	七山公民館洋研修室
	10	火	9 : 00 ~ 12 : 00	肥前市民センター 1 0 1 号会議室
			9 : 00 ~ 12 : 00	呼子公民館
	17	火	9 : 00 ~ 12 : 00	浜玉市民センター
			9 : 00 ~ 12 : 00	厳木市民センター
			9 : 00 ~ 12 : 00	相知市民センター別館 2 階会議室
3	4	水	13 : 00 ~ 16 : 00	本庁 2 階 人権相談室

【問い合わせ】

人権・同和対策課（電話 7 2 - 9 1 2 5） □

または各市民センター